

平成28年度第4回喜多方市基本計画審議会 議事録

1 日 時 平成28年12月20日（火）9：30～

2 場 所 喜多方市役所 大会議室

3 出席者等

（出席委員）小林 時夫、遠藤 正衛、木村 勝美（代理）、今井 輝雄、廣瀬 雅彦、
唐橋 幸市郎、武藤 顯夫、上野 彰雄、松本 祐一、関口 高志、
五十嵐 信幸、岩本 知美心、折笠 光二良、板橋 秀子、齋藤 信一、
上野 光晴、芳賀 忠夫

（欠席委員）坂内 鉄次、後藤 誠司、田代 衛、武藤 栄司、青木 孝弘、
峯岸 よね子

（事務局職員）

企画政策部長	園部 計一朗	企画調整課長	鈴木 守
企画調整課主幹	遠藤 紀雄	企画調整課室長	佐野 仁美
企画調整課主査	生江 紀彦	企画調整課副主査	山本 拓道

4 案 件

1 開会

2 会長の選出及び職務代理者の指名

3 議事

(1) 新総合計画の素案について

① 基本構想について

② 基本計画の大綱1

③ 基本計画の大綱2

4 その他

5 閉会

5 内 容

○企画政策部長 皆様、おはようございます。

本日は新総合計画に係る継続審議となりますが、皆様には本審議会委員就任の再度のご依頼を申し上げましたところ、公私とも大変お忙しい中、ご承諾を賜りまして深く感謝申し上げます。全委員の皆様が再任いただいたということで、委嘱状交付を簡略化いたしまして、皆様の

お席に委嘱状を上げさせていただきましたので、ご理解いただきたいと存じます。今後とも市政発展のため、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○事務局 では、定刻となりましたので、ただいまより平成28年度第4回喜多方市基本計画審議会を開催いたします。

次第のほうに沿って進めさせていただきます。

会長の選出及び職務代理者の指名に入らせていただきます。

喜多方市基本計画審議会条例第4条第1項の規定に基づきまして、本審議会の会長を委員の皆様との互選により選出したいと存じます。どのような方法で選出すればよろしいか、お諮りのほういたしたいと思います。

○委員 事務局一任をお願いしたいと思います。

○事務局 ただいま、事務局一任というご発言がありました。それでは、事務局のほうからご提案のほうをいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○事務局 では、会長に唐橋幸市郎委員をご提案申し上げます。いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○事務局 では、異議なしとのことですので、会長は唐橋幸市郎委員をお願いしたいと存じます。

では、唐橋会長、会長席のほうにお移りをいただきたいと思います。

では、会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○会長 それでは、一言ご挨拶申し上げます。

引き続き会長職を仰せつかりました唐橋でございます。よろしくお願い申し上げます。

基本計画審議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

前回は序論と基本構想の途中まで審議をいたしました。その後、市役所庁内で検討、調整がなされ、計画の全体像として取りまとめたものが、今、皆様の手元にある素案であります。事前にごらんいただいているものと思いますが、大変ボリュームがありますので、本日は基本構想の残りの部分並びに基本計画の大綱2までの予定で進めたいと思っております。委員の皆様には広い視点でそれぞれのお立場からご意見などを出していただきたいと存じます。

最後に、皆様のご協力をお願いし、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、喜多方市基本計画審議会条例第4条第3項の規定に基づきまして、会長より職務代理者の指名をいただきたいと思います。

○会長 ご提案申し上げます。

職務代理者を会長が指名せよとのことでございますが、私から指名をさせていただきます。

会長の職務代理者として、喜多方市社会福祉協議会会長の武藤委員にお願いしたいと存じます。武藤委員、よろしくお願い申し上げます。

○事務局 それでは、議事に移ります前に、本日の欠席者について報告のほうを申し上げます。

坂内委員、後藤委員、田代委員、武藤栄司委員、青木委員、峯岸委員につきましては本日欠席でございます。

なお、木村委員につきましては、代理で建設事務所企画調査課長の和知聡様に出席をいただいております。

では、議事ですが、本日の記録につきましては録音いたしまして業者のほうに反訳を依頼しますので、発言をされる際にはご自身のお名前を述べてから発言のほうをお願いしたいと思います。

それでは、これからの議事進行につきましては、審議会条例第5条第2項の規定により、会長が議長となり進めていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、議事に入ります。

(1) 新総合計画の素案についてであります。まず基本構想について事務局からご説明願います。

なお、事前に資料をいただいておりますので、簡潔にお願いを申し上げます。

○事務局 皆様、おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私からご説明させていただく前に、まず資料をお送りいたしました後、修正箇所がございました。A4判の横の用紙でございます。喜多方市総合計画2017～2026素案修正箇所というA4判の横の用紙を机の上に上げさせていただきましたので、進行に従いましてこちらと一緒にごらんいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、修正追加及び要点を中心にご説明を申し上げたいと思います。

初めに、目次をまずごらんいただきたいと思います。

今回の喜多方市総合計画2017～2026素案ということでお示しさせていただくものでございます。第1編としまして序論、第2編基本構想、第3編基本計画、それから計画の実現に向けて

ということで構成している中身でございます。

それでは説明させていただきます。

まず、前回からの修正箇所ということでご説明申し上げますので、3ページをごらんいただきたいと思います。

3ページの5行目、前回の会議の意見を受けまして、合併後のことについて追加したらよいのではないかというご意見いただきまして、5行目の後半、特に合併後の均衡ある発展に向け地域間をつなぐ道路の整備や各地域で開催されるイベントの効率的な運営、制度の統一や地域間の差異解消を行うなど着実な歩みを続けていますということで追加してございます。

それから、下から4行目でございます。これまでの総合計画で固めたというところで始まってございます。その固めた基礎の上に市民と共有する10年後の本市が目指すべき将来像とその実現に資する施策をまとめた新しい本市の指針となる「喜多方市総合計画（2017～2026）きたかた活力推進プラン」を策定するものであるということで、きたかた活力推進プランの部分を追加させていただいているところでございます。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

4ページ1行目につきまして、これからの本市発展に向けた施策の基本的方向ということで文言の修正を行ってございます。

それから、5ページでございます。

上から3行目でございます。こちらに文化面のことを追加してございます。市内には国指定文化財の新宮熊野神社長床や県指定無形民俗文化財の三島神社の太々神楽、国登録文化財の蔵など、貴重な文化財が数多く残る風格と趣のあるまちですということで追加してございます。

それから、10ページをごらんいただきたいと思います。

10ページにつきましては、平成27年の国勢調査の数値が出てまいりましたので、この数値を新しく27年度のを追加して文言修正、それからグラフにも、27年度の部分を追加させていただいております。

それから、15ページをごらんいただきたいと思います。

ここからが追加となった部分でございます。

ワークショップにおける市民の意見ということで、前回は表題のみ記載してございました。これにつきまして、ワークショップの結果について、市民の意見を追加したものでございます。平成28年6月12日から8月7日まで全5回開催いたしました。こちらテーマ、男女が活躍し協力し合えるまちというのはどのようなまちですかという形で、5つのテーマに分けて5回

にわたって開催したものでございます。内容については記載のとおりでございますのでごらん
いただきたいと思います。

それでは、第2編の基本構想のほうに入らせていただきます。

基本構想につきましても、一部、前回の会議でお示ししているところでございます。

まず、18ページでございます。（1）の部分、人口減少社会（少子高齢化）の進行について、
前回は少子高齢化としまして括弧して人口減少社会ということで記載してございましたけれど
も、こちらを表現を逆に修正してございます。この時代の潮流から見た基本的課題につきまし
ては前回お示した中身と同じでございます。

22ページのほう、お願いいたします。

22ページにつきまして、市民の意識、意向から見た基本的課題ということで、前回についま
しては3つのものをお示ししてございました。産業振興と雇用の創出への対応、それから公共
交通機関の利用環境への対応、それから3つ目としまして地域医療体制と子育て環境整備の充
実ということで3つをお示ししてございましたけれども、今回、まず地域医療体制と子育て環
境を分けまして記載してございます。それから、4、5、6としまして、地域コミュニティ
の活性化、地域資源の活用、公共交通機関の利用環境への対応ということでも記載を追加して
ございます。

中身につきましては、まず4つ目でございますけれども、地域コミュニティの活性化とい
うことで、地域住民による高齢者の見守り、防犯防災のための取組など、多様な役割を担う地
域コミュニティの活性化を市民と協働で進めていくことが課題となっているということで記
載してございます。

次の地域資源の活用につきましては、既存の地域資源の有効活用、それから新たな地域資源
を見出すなど、より愛着と誇りの持てる魅力あるまちづくりが求められているということで記
載してございます。

それから、6つ目でございますけれども、公共交通の利用環境への対応ということで、利用
者のニーズに即した公共交通の構築を望む意見が出されまして、高齢者の目線に立ったより利
用しやすいデマンドバスの運用やニーズを捉えた公共交通が求められているということで課題
を整理したところでございます。

それでは、28ページのほう、ごらんいただければと思います。

こちら体系ということでございまして、今、後で内容についてはご説明しますが、将来の都市
像ということで、力強い産業、人が輝く活力満ちる安心・快適都市という将来の都市

像に向かいまして、施策の方向として4つの大綱、1つ目としまして地域の特性を生かした力強い産業づくり、2つ目としまして、大綱2、地域を支え未来を拓く人づくり、大綱3としまして安全・安心、思いやりのある人に優しいまち・くらしづくり、それから大綱4としまして自然との共生と元気なふるさとづくりという基本的方向を持ちまして、その下に施策の分野として、大綱1には農林業、商業、工業、雇用・労働、観光というような形で分野を設けまして、その目標を各分野ごとに設定して、将来の都市像であります力強い産業、人が輝く活力満ちる安心・快適都市を目指すというような中身になってございます。

大綱、それから施策間につきましては連携を図りながら全体で将来の都市像を目指していくというような体系になってございます。

それでは、申しわけございません、24ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

目指すべき将来の都市像ということで、これまでも市民の一体感の醸成と均衡ある発展を目指しまして、一丸となってさまざまな困難を乗り越えてきたとこういうことでございます。現在、本市を取り巻く社会経済環境は、人口減少、少子高齢化の急速な進行、環境エネルギー問題、それから地域主権改革の推進など著しく変化しておりまして、これらへの対応が必要になっていると。それから、特に人口減少問題につきましては、労働力人口の減少、地域社会の活力低下、社会保障費の増大等、社会経済や市民生活への多岐にわたる深刻な影響が懸念されていることから、本市の最重要課題と捉えているところでございます。

この厳しい現実に対応し、10年先、さらにその先も豊かで元気な喜多方を持続していくため、これからのまちづくりは、産業振興を今まで以上に力強く推し進めて、安定した雇用と市民所得の向上により若い世代の定住を促すことが重要であると考えているところでございます。

将来のまちづくりの担い手となる人材をあらゆる分野で育成していくことがまた重要になっていくということで、これらの産業の振興、それから人づくりが両輪となり、市の発展を牽引することによって、良好な経済状況と安定した市民生活を生み出し、誰もが活躍する活力に満ちた元気なまちと市民の求める安心で快適な暮らしを実現していくというビジョンのもと、新たな時代を創造していく、このような思いから本市の将来の都市像を、力強い産業、人が輝く活力満ちる安心・快適都市としまして、この都市像の実現に向けまして、市民との協働によるまちづくりを一層推進し、本市のさらなる活躍を目指していこうとするものでございます。

それから、25ページのほうをお願いいたします。

施策展開の基本的な考えということでございます。これにつきましては計画全体に係る基本的な考えといたしまして、まず1つ目といたしまして協働によるまちづくりでございます。市

民主主体の理念、それから市民は行政の大切なパートナーであるという考えを踏まえまして、市民のニーズを的確に捉え、市民と行政がそれぞれの役割を担いながら協働によるまちづくりに努めます。

2つ目としまして、誰もが輝くまちづくり。本市の将来にわたりますさらなる持続発展の担い手となる人づくりに重点を置き、あらゆる分野において人材の育成を進めるとともに、生涯を通じて一人一人がいきいきと活躍できるまちづくりに努めるということでございます。

3つ目としまして、地域性を生かしたまちづくり。豊かな自然に恵まれた地域の特性を理解し、自然との共生を意識したまちづくりを進めるとともに、地域にあります豊富な資源、文化、風土等の魅力を十分に引き出すことで個性あるまちづくりに挑むということでございます。

4つ目としまして、交流と連携によるまちづくり。人、もの、情報などさまざまな主体が交流し連携することによりまして、新たな価値を創造し、未来へ向けて持続的に発展していくまちづくりに努めると。この4つを計画全体の基本的な考えといたしまして、将来都市像に向かっていくということでございます。

それでは、26ページのほうをお願いいたします。

施策の基本方向ということで、将来の都市像であります力強い産業、人が輝く活力満ちる安心・快適都市を実現するため、まちづくりの基本方向といたしますということで、先ほど申し上げましたけれども4つの大綱を掲げてございます。

大綱の1つ目でございます。地域の特性を生かした力強い産業づくりといたしまして、基幹産業であります農業、ものづくり産業のさらなる発展と地域資源を活用した魅力ある観光を推進し、企業の誘致や林業の再生、町なかのにぎわい創出など、力強い産業の振興により新しい産業や雇用の創出、所得の向上が実現されるまちを目指しますということでございます。

大綱の2でございます。地域を支え未来を拓く人づくりといたしまして、まちづくりは人づくりからの理念のもと、次代を担う子供たちに質の高い良好な教育の実践、それからその環境整備に取り組むとともに、市民一人一人が郷土の偉人や歴史、文化に学び、心豊かで充実した人生を送ることができるよう、学習機会の提供や主体的に活動できる環境を整備し、生涯にわたり郷土に愛着と誇りを持ってさまざまな分野で活躍する、未来を支える人材が育つまちを目指すとするものでございます。

大綱3といたしまして、安全・安心、思いやりのある人に優しいまち、暮らしづくりでございます。保健、医療、介護、福祉の充実と連携、災害等への備えの強化など、日々の暮らしにおける安全・安心を確保し、若い世代が安心して子供を産み育てることができる環境や、高齢

者が元気に生きがいを持って暮らせる環境づくりを推進するとともに、生活や産業などを支える社会基盤の維持・充実により活力ある、誰もが快適で生活しやすいまちを目指すとするものでございます。

大綱の4つ目でございます。自然との共生と元気なふるさとづくりということでございます。市民が主体的に行いますまちづくりや市民活動を支援し、地域間の連携と交流や大学、企業等との協力、提携、それから移住者の受け入れなどにより、魅力的で持続可能なまちづくりを推進するとともに、生活環境や自然環境、地域環境に配慮した取り組みを進めるなど、地域の価値を高め自然との共生と、市民と行政の協働による活力あふれるまちを目指しますということで、4つの大綱ごとにこれらの施策を実行していくことで将来の都市像を目指していくということでございます。

説明は以上でございます。

○会長 それでは、ただいま説明がありました内容について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員 前回、予算的なものがどうなっているのか、財政的なものはどうかということでいろいろどく質問したのですけれども、今、資料にも配られていますけれども、中期財政計画ですか、私、ネットで見ました。そうしたら、28年では243億あるのに32年度は222億ということで、約20億近く少なくなつて、1割近くですよ、少なくなるの。これ、5年間でそれくらい減るので、10年たったらいくらになるのかというの、私はよくわかりませんが、とにかく減るんじゃないかということが1つ。

それから、さきに戻って申しわけないんですが、3ページのところの、いわゆる総合計画、さっき言われた下のほうに、これまでの総合計画で固めた基礎の上にと書いてあるんですけれども、昨年度、総合戦略をつくったんですね。これを審議会何回もやって、慎重に検討してつくったものがこれに生かされるのかということが非常に疑問。

それから、この財政の中期計画も、これも32年まで計画はつくってあるわけですね。具体的に何の事業にこれだけのお金をかけるということ、もう明記されているんですね。それをないがしろにしてこの総合計画をつくるというの、私はおかしいと思います。今まであったものを踏まえながらつくっていくんであって、計画できているわけですよ。ですから、1つはそうしないと、審議された方に失礼だと。

あともう1つは、当然それを踏まえてつくるべきものなので、そのために1項の中に総合戦略とか中期財政計画というのを文言入れるべきだと思うんですね。入れるべきだと思うんです、

私は。だからそのことが、私、これまでの流れからいってそういうふうにするべきだとそんなふうに思います。私はこういう考えですけれども、もし事務局のほうでそれについてすぐ回答いただけるのであればお願いします。

○会長 それでは、お答えをお願いします。

○事務局 お世話になります。ただいまのご質問、まず財政計画との関係でございます。本日配付させていただいております中期財政計画に基づいて、市の行政運営、財政運営を進めていくことでございます。

今ほどご指摘がございましたように、今後、地方交付税の縮減などもございまして、今現在、一般会計の予算規模で240億ほど、平成32年度には220億ぐらいに減少するとそういう見込みを財政計画では立ててございます。そういったことも見据えながら、財政規模が縮減していくことを見込みながら、やはり効率的に行政運営を進めていくということは大事だと思っておりますので、具体的には、後ほど計画の実現に向けてというところにも出てまいりますけれども、やはりそういった財政見通しをしっかりと踏まえた中でこういった施策の展開をしていきたいという考え方を打ち出しております。そういった形で、財政計画をないがしろにしているということではございませんので、そういった財政見通しの中でこういった総合計画を展開していきたいということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、総合戦略のお話でございますが、昨年度、かなり議論いただきまして策定をさせていただきまして、今後の人口減少社会に向けて戦略的に、平成31年度までの期間で集中的に取り組んでおります。その内容についてもこの総合計画の中に盛り込んでおります。当然、整合性を図りながら総合計画をつくっております。総合計画のほうが範囲としては総合戦略よりも広い範囲になっています。総合計画は市の、全ての施策を網羅した形になっています。総合戦略は中でも人口減少、少子高齢化に特化した内容になっていますので、関係性としては総合戦略が総合計画に含まれるということで、そういったところの整合性も図っております。

ただ、計画書の中にそういった総合戦略という文言は用いてございませんが、データなどは活用していますけれども、具体的に文言は用いてはございません。いろいろ個別の計画というのがあります。この総合計画に基づいて今後いろいろ具体的な個別計画が策定される、そういった関係上でも個別計画をこの総合計画の中に記載するということはしておりませんので、他のいろんな計画との関係上、そういった言葉は用いないでまとめているということでご理解いただきたいと思います。

○会長 よろしいですか。

○委員 私も、後ろのを見て、財政計画の文言とかそういったの入っているのは見ました。でも私は、そのためにこれまでの総合計画で固めた基礎の上という表現あるんですけども、一生懸命審議された方に対して、私は余りにも何か失礼なんじゃないかなという感じするんですよ。だからこれ、総合計画をつくるに当たって総合戦略のデータを使っていますし、中期財政計画もちゃんとあるんですから、それらも踏まえながら総合計画案をつくられたんですよという表現のほうが、私はより適切なのかな、そしてこれまでやってきた経緯も十分踏まえられるのかなと私は思うんです。ですからそういう、できれば文言を入れたほうがいいんじゃないかと私はそんなふうに思います。

○会長 どうぞ。

○事務局 皆様にお配りしております中期財政計画書、それをごらんいただきたいと思いますですが、その1ページをちょっと見ていただきたいと思います。

1ページの1、趣旨のところをごらんいただきたいと思います。趣旨の中で、1行目になります、途中からですが、財政収支の均衡及び財政健全化の確保を図り、総合計画に基づく諸施策を財政面から位置づけるために策定するものですということで、あくまでも総合計画に基づいて中期財政計画を策定するというので、総合計画の中でもこれから、最後のほうにご説明申し上げたいと考えておりましたが、総合計画の94ページ、今回お配りしました冊子の一番後ろのページになりますが、94ページをお開きいただきたいと思います。先ほど委員おっしゃられたように（6）のところ、こういうことに基づいて中期財政計画により収支均衡を見通した中での財政運営を行いますということで明記してございますので、その辺につきましては中期財政についても十分、この総合計画の中で考えて計画を立てているということでご理解をいただきたいと思います。

○会長 よろしゅうございますか。

○委員 繰り返しになるからあれですけども、総合計画が先なのか、中期財政計画が先なのかというの、具体的に見れば見るほど私は逆にするんでないかと思うんです。先に総合計画ありきじゃなくて、中期計画もありきでこれができているのかなと、そんなふうに私は解釈しました。

いいです、結構です。

○会長 それでは先に進みます。

どうぞ。

○委員 19ページの安全安心という表現あるんですけども、これ表現的には安全・安心とい

う使い方が適切かと思うんですね。私、国語の専門をやっている方に聞いてみたんですけども、中に点が入るのが適切じゃないかというようなふうに言っていました、やっぱり。中の文章見てみますといろいろな使い方しているんです。安全・安心とか、安全で安心だとかと、中にいっぱいいろんなところで使っています。なので、大変目立つ部分なので、私はこれはやっぱり点を入れたほうが良いと思います。いろんな文章、何ページ、何ページと言うと時間かかるからやめますけれども、いっぱい使っています。

それからもう一つ、そのところで、4行目に、また児童生徒や高齢者などの弱者を狙った犯罪や詐欺事件、外国人犯罪などとあるんですね。これ指摘されるんじゃないですかね。そんなにこれ、外国人、喜多方市で犯罪行われているんですかね。これやっぱり、ネグレクトとか何かでいろいろな問題なんじゃないですか。私はこれ削るべきだと思います。

それから、24ページなんですけれども、このタイトル、力強い産業、人が輝く活力満ちる安心・快適都市とあるんですけれども、何か都市というと、私は東京都とか郡山市とか福島市とか、少なくとも駅前あたりは夜でもネオンがいっぱいついていて明るいようなところを考えるんですね。これ、私ばかりですかね。快適都市、都市という表現、これ非常に大きなテーマですので、やっぱりこれ、皆さん委員の方、十分検討すべきじゃないですかね。私はこれおかしいと思います。だから、活力満ちる安心・快適なまちとか、まちづくり、まちづくり使っていますから、まちとすると何となくマッチするんですけれども、別にしやれじゃないんですが。都市よりもまちとか何か、そういう表現のほうが良いのかなと、ちょっとこれ、委員の皆さんで、みんなで検討したほうが良いと私は思います。

あと、それでいくと、一番上の3の、将来の都市像とありますけれども、これも同じように都市という表現よりは将来のまちの、何かそういうような表現のほうが良いのかなというような気がします。

あと、細かいところあったんですけれども、そんなところで。

○会長 これに関しては。お答えどうぞ。

○事務局 ただいまご指摘がございました。まず19ページ、安全安心という文言の中点を追加したらということ、それから、外国人犯罪という表現、この辺については検討させていただきたいと思います。

あと、24ページの都市像、それから快適都市という、この都市という言葉遣いがございますけれども、現在の総合計画においても豊かで元気な農山村と活力ある生活・観光都市ということで、そういう将来像を掲げてございまして、こういう都市という言葉はこれまでも使ってき

ております。委員がおっしゃる大都市、あるいは大きな人が集まるような、にぎやかな、そういったイメージが都市だろうということでございますが、一方、地方の都市、あるいは地方の小都市とそういうような言葉遣いもされておりますので、この辺はある意味、感覚的なことかと思っておりますので、その辺ご議論いただいて使い方について何か、この審議会での統一した考え方を示していただければ、それに基づいて事務局としても検討させていただきたいと思っております。

○会長 よろしいですか。

○委員 協働によるまちづくり、輝くまちづくりという、全てまちづくりなんですね。だから統一したほうがいいと思います。都市づくりなら全部都市にして。

○会長 どうぞ。

○委員 29ページの商業の目標の中の、後半の活気あるあきないのまちづくりの、あきないというのが平仮名なので、商売なのか、飽きっぽい意味なのか、どっちなのかなと。わざと、これ意味があるんだと思いますけれども、何か意味が。

○会長 どうぞ。

○事務局 あきないにつきましては商売の商のあきないでございます。

○委員 間違いやすいですね。何か工夫しないと。平仮名であきない、飽きのない……。

○事務局 漢字のほうで修正させていただきたいです。

○委員 両方かなと思ったの。

○事務局 そうではございませんでした。

○会長 それでは、基本計画の大綱1に入ります。

事務局から説明願います。

○事務局 それでは大綱1、基本計画のほうに入らせていただきます。

まず、基本計画でございますけれども、基本的なまずつくりでございます。それをご説明申し上げます。

まず、施策の分野ごとに目標を設定してございまして、次に現状と課題ということで書いてございます。現状と課題の書き方につきましては、基本的には全国的な傾向といいますか流れを書きまして、その後、本市の現状と課題ということで、書けるところについてはそういった書き方をしているところでございます。

施策の内容につきましては、課題に対する施策を記載し、目標達成することで将来の都市像を目指していくというような中身になってございます。今回、現計画との違いといいますのは、現計画につきましては結構個別計画や実施計画などで書きますような細かい内容についてこれ

まで記載があったところでございます。これにつきまして、この新しい計画につきましては、今やるべき施策、それから10年間でやるだろうものなどを包含できるような大きな捉え方をし、記載しているところでございます。個別の細かい事業等につきましては、実施計画や各課で策定する個別計画で記載していくという形で考えているところでございます。

先ほど申しましたように、各計画とも整合性を図りながらつくったというような中身になってございます。

それでは、大綱1の第1節、農林業からご説明申し上げます。

まず、農林業の目標でございます。担い手の確保と地域の特徴を生かした経営の展開により魅力ある農林業の持続的な発展を目指しますという目標を掲げてございます。

現状と課題は記載のとおりでございます。

それから、施策の内容につきましては、10の施策項目を設定してございます。1つ目としまして担い手の育成確保、2つ目としまして農用地の集積と有効利用、3つ目としまして戦略的作物の産地化、4つ目としまして農業経営の安定化、5つ目としまして販路の拡大、6つ目に特色ある農業の推進、7つ目としまして農林、環境、農業基盤の整備保全、8つ目で林農の担い手育成と生産基盤の整備、9つ目としまして森林の保全及び活用、10個目としまして有害鳥獣による被害防止ということでございます。

主なものといたしまして、（1）担い手の育成のところで新規就農者の育成確保と農業の担い手となる認定農業者への誘導、集落営農の組織化及び農業生産組織などの法人化への誘導を推進しつつ、経営感覚にすぐれた経営体への移行に向けた支援を図ります。それから、（6）特色ある農業の推進ということで、安全・安心を求める消費者ニーズの高まりから特別栽培やエコファーマーを推進することにより有利な販売戦略と環境にやさしい農業の展開を図ります。それから、（10）としまして、有害鳥獣による人的被害や農作物の被害防止のため、野生動物を誘引しない環境づくりの支援や有害鳥獣の捕獲などの対策を行いますというふうになっているところでございます。

37ページ、指標でございます。ここにつきましては9つの指標を提示しているところでございます。そちらはごらんいただきたいと思います。

それから、38ページのほうになります。第2節の商業でございます。

目標といたしまして、経営環境を高めるとともに、多様な交流でにぎわいを創出することにより活気あるあきないのまちづくりを目指しますというようなことでございます。

現状と課題は記載のとおりでございます。

施策の内容につきましては3つの施策ということで、（１）としまして魅力ある商店づくりとにぎわいの創出、（２）としまして中小企業の育成、（３）といたしまして新たな活力の創出ということで3つございます。

主なものといたしまして、（１）でございますけれども、市内における消費の促進を図るため、魅力ある商店づくりの取り組みを支援しますということとなっております。

指標につきましては、2指標、創業者数と空き店舗活用数ということで設定しているところでございます。

それから、40ページをお願いいたします。

第3節、工業でございます。

目標といたしましては、企業立地を推進するとともに、操業支援の充実により就業構造基盤の強化を目指しますとしております。

現状と課題は記載のとおりでございます。

施策の内容につきましては、4つの施策ということで、（１）といたしまして経営基盤の強化、（２）としまして雇用創出と人材の確保・育成、それから（３）としまして新産業、新分野への進出支援、（４）といたしまして企業誘致の推進と操業支援ということで4つ掲げてございます。主なものといたしましては（２）雇用創出と人材の確保・育成において、経営者・後継者の育成とともに技術・技能の継承者、高度な製品・技術の開発に携わる人材の育成を支援します。（４）の企業誘致の推進と操業支援では、工業団地の整備により企業誘致の推進を図りますなどとなっております。

42ページ、お願いいたします。

指標でございますけれども、2指標設定してございます。工場等新設・増設件数と、製造品出荷額等でございます。

43ページ、第4節でございます。

雇用・労働でございます。

目標といたしましては就業支援の充実と労働者福祉の向上により、安定した雇用と市内への定着を目指しますとしていただいております。

現状と課題については記載のとおりでございます。

44ページをお願いいたします。

施策の内容でございますけれども、（１）としては就業機会の確保と雇用創出の推進、（２）としまして若年層の市内定着の促進と市内企業の人材確保、（３）としまして職業能力

の向上と労働者福祉の向上となっているところでございます。

主なものといたしましては、（１）企業誘致や市内企業への支援を通して雇用を創出するとともに、ＵＩＪターン者や起業・創業者への支援により、新たな雇用の創出を図ります。

（２）といたしまして関係機関、団体と連携し高校生の市内企業への理解を高めるとともに、就職支援を充実させ、若年層の市内定着と市内企業の人材確保を図りますとになってございます。

指標につきましては２指標を設定してございまして、有効求人倍率、それから地元就職率ということで、地元就職率、ここにつきましては先ほどお配りした紙に記載ございますけれども、100%以上ということで資料お配りしていると思いますけれども、100%ということで以上のほうを削除したいと思います。

第５節、観光でございます。

目標といたしましては、地域資源の魅力を最大限に引き出すことにより出会いと発見・感動あふれる観光の振興を目指しますとしているところでございます。

現状と課題については記載のとおりでございまして、46ページの施策の内容でございすけれども、（１）地域の特性を生かした観光の魅力づくり、（２）としまして誘客宣伝活動の推進と受け入れ体制の充実、（３）といたしまして広域観光と外国人観光客の誘客推進、（４）といたしましてグリーン・ツーリズムの推進、（５）といたしまして物産の振興ということでございます。

主なものといたしまして、（１）既存の観光資源の魅力向上を図るとともに、新たな観光資源の発掘と活用により、観光地としての多彩な魅力の創出を図ります。（３）といたしまして近隣市町村や広域観光周遊ルート「日本の奥の院、東北探訪ルート」を通した仙台市等との有機的な連携を強化するとともに、花でつながる観光交流宣言を締結した新潟市との相互協力・交流をさらに深め、国内外からの誘客を視野に入れた広域的な観光ルートづくりや誘客宣伝活動を進めますなどとなっております。

指標については４指標でございます。観光客入込数、宿泊者数、グリーン・ツーリズム交流人口、外国人観光客数の４つを設定しているところでございます。

大綱１については以上でございます。

○会長 大綱１について説明がございました。皆様からのご質問、ご意見を承りたいと思います。

はい、どうぞ。

○委員 １つは、37ページのところに集落環境診断の実施地区とあるんですけれども、集落環

境診断というのはどういうものか教えていただきたいということと、あと、指標に新たに遊休農地の減少とか解消とか、それを、前から言っていますけれどもぜひ入れていただきたいんですが。これを解消する、ふやさないために、多面的機能支払交付金などについていろんな活動もやっていますけれども、これを入れていただくように検討していただきたいと思います。

○会長 お答えをお願いします。

○事務局 集落環境診断の地区数でございますけれども、これにつきましては有害鳥獣による人や農作物の被害があるということで、動物が来ないような形にするために、集落の問題点などを、環境などを診断して、それに対する対策をとっていくというようなことで診断を行うものでございます。実施地区数というのは、環境診断を行うことによって対策を行ったという地区数でございます。

遊休農地の関係につきましては、担当課等とも協議していききたいと思います。

○会長 ほかにございませんか。

○委員 横文字がかなり多いんです。市民の階層は高齢者から若い人までいるので、横文字を使うときはわかるようにされてはどうかと思うんですけれども。今の節の中では、46ページにICTと書いてありますね。後半のほうですと、例えば77ページあたりにいくと情報通信技術（ICT）となっている。どっちか統一されて、前のほうで注をつけてそのまま押し切るか、それぞれ個別個別に記述されていくのか、その辺は事務局にお伺いしたいと。広く市民が読みやすいようなのがいいなと思うんですけれども、ICTだけでなく聞いたことのないような横文字が出てくるので、わかりやすいようにされてはいかがかという希望です。

それからついでに、46ページに旧甲斐家住宅を観光拠点施設としてとなっておりますね。多分各論で出てくると思うんですが、どのようにお考えになっているのか。ついでにお聞きしたい。2つ。

○会長 2つのご質問ございましたけれども、分けても結構ですし。

○事務局 まず、わかりにくい言葉につきましては、後ろのほうで注釈つけているところもございまして、抜けている部分ございますので、再検討しましてわかりやすいようなことで検討したいと思います。

○会長 どうぞ。

○事務局 私から、旧甲斐家住宅のご質問でございますが、市のほうで甲斐本家の土地建物を取得したということでございます。今後それを、来年4月にはプレオープンということで公開、市が主体となって公開するようなことで今、準備を進めているところでございます。

そういったことで、本市の蔵のまちにとって貴重な、重要な蔵という位置づけでそういった取り組みを進めさせていただいているということでございます。

○会長 いかがですか。

○委員 いいと思うんですけども、どんなふうにPRというか、されていくのかなというところ、これからのことでしょうけど、位置付けは。

○会長 どうぞ。

○事務局 その管理と運営ということですけども、市としてはあそこを、今まで季節的に4月から11月までですか、ふるさと振興株式会社というところで活用して一時的に公開していたんですけども、やはりなかなか運営面でいろいろ課題があるということなので、その辺を精査しまして、より魅力を高めて多くの人に来ていただけるようなそういった管理運営をしていきたいということで、今、担当課のほうで検討、準備しています。ちょっと具体的なPRについては今後詰めていきたいということでございます。

○事務局 補足説明申し上げますが、先ほど申したように、12月初旬にその土地建物を取得いたしまして、今、その甲斐本家全体のいろいろな調査を現在行っております。今年度中に、3月まで終えるような形で調査を行っておりますが、来年度4月からについては一応予定としてプレオープンをして、その後、調査に基づいて、利便性のためにいろいろ修復を始めていくということでございますが、今後の観光の位置づけとしましては、周遊ルートを設定いたしまして、甲斐本家のところをその拠点として整備していきたいということでございます。周知についても来年以降図っていくつもりでございます。

○会長 どうぞ。

○委員 今のお話ですが、観光拠点施設ではなく観光拠点が適切なのかなと思います。

○会長 どうぞ。

○事務局 一応担当課とも話しまして、ちょっとその点、修正等があればしたいと思います。

○会長 どうぞ。

○委員 PRの方法として、熊野神社長床が、新幹線の座席に入っているPR誌にイチョウが載ったことで火が着いたんですね。そんなことを考えていかれるといいかなと。

○会長 ご意見として受け賜るということでよろしいですね。

私から、確認なんですけれども、グリーン・ツーリズム、47ページ、これ震災前はあったんですけど。

○委員 1万人ぐらい。震災前くらいに戻るのかなと……。

○会長 事実確認ですのでお答え必要ございません。

それではどうですか、そのほかございませんか。

どうぞ。

○委員 先ほどもあったんですけれども、横文字のことについて。いろいろ見ましたけれども、いっぱい横文字は出てまいりますけれども、ICTは情報通信技術となっていましたので、情報通信技術という言葉で私は別に構わないんじゃないかなと、わざわざICTと言わなくてもいいんじゃないのかなと思います。一応括弧して情報通信技術とやるよりも、日本語で別に構わないので、こういうわかりやすい言葉で、例えばイベントとかボランティアとか、何か言葉がどう訳していいかわからないような、なじみのあるようなものはいいいとしても、聞いたことのないような言葉はやはり日本語でできるならば表記したほうがいいのではないかなと私は思います。

以上です。

○会長 私もね、46ページのDMOなんてわざわざ、これ横文字いろいろ流行っていますけれども、私にとってもこれちょっと余り聞かない、一般的に使っていないところあるような気がします。コンサルタント会社が、これ横文字好きなのかな。

○委員 聞いたことありますけれども、万人がわかるか。聞きなれたような横文字以外はちょっと極力控えたほうがいいのではないかなと私は思います。

○会長 というご意見がございましたので。

どうぞ。

○事務局 テレビとかでもそうなんですけれども、結構横文字が出ているということで、横文字を認識している方もいるということでいろんな表現を事務局でも工夫しながらつくったところなんですけれども、わかりやすい表現というのが一番確かにいいと思いますので、内容につきましてはちょっともう一回見直ししながら検討させていただきたいと思います。

○会長 ほかにございませんか。

どうぞ。

○委員 指標の採用の仕方なんですけれども、どんな指標を使うかってかなり難しい問題で、ご苦労されていると思うんですけれども、例えば42ページ、工業の指標の中で製造品出荷額、これに対して例えば商業、39ページだと創業者数と空き店舗活用数というのがあるんですけど、喜多方市総合戦略の中では、商業関係だと商業の販売額（卸・小売業）の実績なんかものつかってたりします。例えば工業と商業を比べて同じような数値を使うというのであれば、工業

の出荷額に対して商業のほうは商業販売額をのつけてもいいのかなと思いますし、例えば農林業、指標のつかっていますけれども、6次化とか地産地消、販売促進、販売拡大なんかを力を入れていくのであれば、それに見合う指標、例えばこの総合戦略の中だとアグリチャレンジ支援事業による新商品開発件数なんかが使われていますので、それらを、総合戦略と整合性をとってみるともう少し指標に工夫を加える余地があるのかなと思うんですけども、その辺の考え方、いかがでしょうか。

○会長 答えをお願いします。

○事務局 指標の設定につきましては、基本的にその節の目標達成をするのに、また目標に向かってやっていくにあたり、数字であらわせるようなものという基準ですとか、毎年数字がとれるもの、現状値がはっきり今あるものという観点から設定しているものでございました。商業のほうの、こちらもいろいろ担当課と相談しながら設定したものでございまして、出荷額については恐らく毎年統計とっているものではございませんので、そういう意味でのせていないということでございます。そういったことについても、担当のほうと精査してつくったものでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

○会長 よろしゅうございますか。

どうぞ。

○委員 関連ですけれども、37ページ、農業の算出額というか、そういうところも含めてですが、基本となる数字が、今、統計上とられていないから出せないんだということですが、確かに金額も毎年価格も変わりますから、現状値がなかなか、あるいは今後の推移も把握しにくいというのわかるんですが、100万くらいの単位では、農協とか、米はシェアが少ない中ではなかなか難しいと思うんですけども、それ以外の園芸作物等についてはほとんど農協のほうで把握していると思いますので、それらを含めた、喜多方市の実際の農業の産出額が、今現状が把握できない、今後の推移もわからないという中での基本構想とかそういうのはあるのかなということで、改めて検討を要望したいと思います。

というのと、34ページの農林業の現状と課題の3行目ですが、さらには米政策が大きな転換点を迎えるということですから書いてありますけれども、わかる人はわかるんですけども、特にこの30年問題とか、来年、再来年、転作が見直されて国からの割り当てがなくなるということでこの転換点を迎えるということなので、これはきちっと年度を入れるべきではないのかなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

あと、有害鳥獣のところ、今の現状と課題の34ページの下から3行目ですけれども、有害

鳥獣による中山間地区での人的被害や農作物被害云々とありますけれども、これ、中山間地域に限ってではなく、うちのほう極めて平坦地なんですけれども、河川を移動ルートとして、今年も被害や、民家の農家のおばあちゃんの前を通っていったなんていうこともありますし、3年前の熊が出没したときなんかはほとんどスイカ、この年、野菜等ほとんど被害に遭いまして、そのときも民家の近くまで来ていますので、中山間地域に限ったことではないのかなというふうに思いますので、この点についてもよろしくお願いします。

○会長 お答えをお願いします。

○事務局 まず最初の質問、農業の生産額については、前回審議会でも議論いただきまして、今の統計上、喜多方市に関する生産額の把握が、調査の内容が変わって確実にところを把握できないというようなことでご説明申し上げてございます。そういった関係上、今回、指標として載せるには難しいということで外させていただいているということでございます。

何らかの形で生産額を把握するというのはあるかと思いますが、指標として載せますと、それをやはり確実に把握してその推移を見ていく必要があるものですから、現時点でどういった方法で把握できるか、まだやり方を確立できていない状況の中で、指標設定としては困難なんですけれども、何らかの形で把握するようなことの努力は担当課のほうも含めて協議してまいりたいと思いますので、指標に載せるのは困難だということをご理解いただきたいと思います。

それから、34ページの中の3行目の米政策が大きな転換点を迎えるなど、この辺の年度、それから、下から3行目の有害鳥獣の中山間地域に限ったことではないというこの辺の表現については、今ほどのご指摘を踏まえて検討させていただきたいと思いますが、なお、今後のこの後の説明の中で、74ページにもこの有害鳥獣の部分について、生活面でも影響がありまして、そっちの分野でも記載しております。有害鳥獣については農林業と生活の分野でも、その辺の文言の整合性も図りながら検討、必要に応じて修正をさせていただきたいと思います。

○会長 一番最後のご質問に関しては、それは外しますと言ってしまえば多分すっきりするんじゃないですか。

ほかにございますか。どうぞ。

○委員 認定農業者あるいは集落営農組織内によって法人化を進めるということでありまして、37ページに目標値として認定農業者の数だとか、はっきりメリットが見いだせないようなエコファーマーの数だとか、こういうのが集約されれば単純に指標として増えていくようには思えないんですけれども。集約をすればするほどこういう認定農業者なりエコファーマーの数は減るわけです、集約されるわけですので。その辺単純に増加するような目標値としては見直す必

要があるかなと思います。いかがでしょうか。

○会長 お願いします。

○事務局 今のご意見踏まえまして、担当課のほうと、もう一回協議させていただきたいと思っています。

○会長 そのほかございますでしょうか。

なければ、次の大綱2のほうに移らせていただきます。

ご説明をお願いします。

○事務局 それでは、大綱2、地域を支え未来をひらく人づくりについてご説明をさせていただきます。

第1節でございます。学校教育、目標といたしまして一人一人の個性や能力を引き出し、生かし、伸ばす教育により全ての子供の生きる力を育むことを目指しますとしております。現状と課題は記載のとおりでございます。

施策の内容といたしましては、6つの大きな施策ということで、（1）としまして自己啓発力の育成、（2）としまして学ぶ力の基となる基礎的な資質、能力の育成、（3）勤労観、職業観及び職能の基本的資質の育成、（4）共助、協働の態度及びコミュニケーション能力の育成、（5）安全で楽しく学ぶことができる学校環境の整備、（6）均等な教育機会の確保と意欲を持って学べるための支援としてございます。

主なものとしましては、子供が創造性を発揮して個性豊かな自分の生き方ができるよう、教養を修め、主体的でたくましい実践力を育成します。（1）です。それから、本物に触れることで憧れや感動を味わう機会をつくり子供の夢や希望を育みます。（4）子供が社会の一員として、必要な知識・スキル・価値観を身につける教育を行います。それから、（5）としまして児童生徒一人一人のなかよくたくましく生きる力を育成するため、小・中学校の適正規模、適正配置を推進しますなどとなっております。

指標といたしましては、6指標ございます。内容につきましては「自分にはよいところがある」と回答した割合などがございます。他は記載のとおりでございます。

続きまして、第2節でございます。生涯学習でございます。目標といたしまして、生涯にわたる主体的な学習活動やスポーツの促進により、心豊かな人材の育成を目指しますという目標を掲げてございます。現状と課題については記載のとおりでございます。

施策の内容につきましては3つの施策ということで、（1）生涯学習の推進、（2）生涯スポーツの推進、（3）青少年の健全育成としてございます。

主なものでございますけれども、（１）自主的、自発的に生涯学習活動に取り組めるよう、社会教育施設による生涯学習の機会と場を提供し、ライフステージに合わせた学習機会を確保します。（２）としまして、市民が気軽にスポーツに参加できる機会を提供するため、市民のニーズを踏まえた各種スポーツイベント等を開催し、参加者の拡大に努めますなどとなっております。

指標につきましては、生涯学習講座の受講者数など、記載のとおりでございます。

それでは、58ページをお願いいたします。

第３節でございます。歴史文化でございます。目標といたしまして、郷土の歴史や文化財の保護・保存、継承、活用と文化芸術の振興により市民の文化に対する一層の理解と意識の向上を目指しますとしております。

現状と課題は記載のとおりでございます。

施策の内容につきましては４つの施策ということで、（１）文化芸術の振興、文化芸術活動への支援、（２）としまして歴史文化の発掘、保護・保存、継承、（３）歴史文化の活用、（４）文化施設の整備としてございます。

主なものでございます。（１）誰もが気軽に文化芸術に親しめる環境づくりとすぐれた芸術作品に触れ合う機会の拡充に努めます。（２）でございますけれども、本市の歴史・文化を正しく理解し文化財を後世に伝えるため、貴重な文化財を新たに市の文化財に指定するなど保護・保存、整備に努めますなどとなっております。

指標につきましては、記載の２指標を設定しているところでございます。

それでは、60ページをお願いいたします。

第４節でございます。男女共同参画でございます。目標といたしましては、男女共同参画の推進により男女がお互いを尊重し合いながら、みずからの意思に基づいて個性や能力を発揮できる社会の実現を目指しますとしてございます。

現状と課題は記載のとおりでございます。

施策の内容につきましては、（１）男女共同参画社会の推進ということで、大切なのは互いを尊重し合う男女共同の意識づくりのため、家庭、学校、企業、地域などであらゆる機会を捉え、男女共同参画の意識の浸透を図るための学習や啓発事業の実施に努めますなどとなっております。

指標につきましては、こちら修正版に記載してございます３つに修正しているところでございます。記載しております審議会等における女性委員の割合のほかに、男性の育児休業取得率

と男性の育児参加のための休暇取得率の2つを追加しているところでございます。合計3つの指標でございます。

説明は以上でございます。

○会長 ご質問はいかがでございましょうか。

どうぞ。

○委員 52ページの（５）安全で楽しく学ぶとあって、こっちのほうに学校の適正規模、適正配置を推進しますとあるんですね。これは学校の統廃合を含んでいるんですか。もしそうであれば、統廃合は絶対10年以内にやらないと子供が複式で大変なんですよ。学校教育考える場合、集団生活大事ですから。ですから、どこにも統廃合のこと書いていないんですね、これ。この辺はどうなのかと思ったんですけども、お願いします。

○会長 答えをお願いします。

○事務局 表現につきましては、さまざまなものを包含できるような表現ということで、一応適正規模、適正配置というふうになってございます。はっきりしたことまではあれなんです、入っていると考えておりますけれども、その辺も確認してお答えとなります。

○委員 私は統廃合されるものだという認識に立ってもらわないと、親御さんがなかなか納得しなくてならないですね、進めるに当たって。ですからやっぱり文言として入れておいたほうがいいと思うんです。いずれ小規模学校については統廃合していかざるを得ないよというようなことを、覚悟させるというのであればですけども、もう入れておいていいと思うんです。1つの意見で、検討としてお願いします。

あと、文章的に、51ページの（４）の共助のその上です。「発明、発見、ものづくりなどさまざまな体験を通して育まれた子供たちの知識や気づき、興味等を活かし創造性を育みます。」育まれた、育みますと、育むが2つもつながってくるんですけども、こういう使い方を、私気になるんですけども、おかしいと思うんです。育むと育てると培うと醸成すると育成するでは言葉の使い分けされていますので、担当課、教育委員会の人なんでしょうけれども、やっぱり言葉を吟味して使っていくべきなのかなと、そんなふうに1つの意見です。

○会長 どうぞ。

○事務局 その辺につきましては調整させていただきたいと思います。

○会長 どうぞ。

○委員 これ数字が年度ごとにどんどん上がっていくのは人口動態からして考えられないことが起こっていると思います。何か、年度が増すごとに数字がふえているのは疑問なんですけれ

ども、数字が減るという観念はないのですか。

○会長 どうぞ。

○事務局 この項目につきましては数字上がっていますが、場所によっては数字下げることになっているものもございますので、その中身に合ったような形で記載してございます。

○委員 それ、ちゃんとそうなるんですか。

○会長 どうぞ。

○事務局 これにつきましては、施策を達成するために立てた目標ですので、これに向かって進んでいくというものでございます。

○委員 問題は中身だと思うんですけども、中身のほうが充実しないとどうしようもない。数だけふやして中身なしだったら、話にならないんじゃないですか。

○会長 どうぞ。

○事務局 この指標につきましては、上げるだけが目標ということで立てているものではございませんで、その内容によってこういったことをクリアすれば、それが成果としてあらわれるものだというふうな立て方でございますので、そこに合った目標で一応設定しておるものでございます。

○委員 それでは、どういう成果があらわれると考えられるんですか。人数がふえることによって上げられる成果というのはどういったことだと思われているんですか。

○事務局 例えばですけども、具体的にはどのような部分になりますか。

○委員 例えば、37ページの指標で認定農業者数がどんどんふえていきますよね、これ、現状が530人から平成33年度には610人、38年度は635人とどんどんふえていますよね。ふえることが価値だと思ってこういうふうにされているんですか。それとも、ふやさなくちゃいけない何か理由でもあるんですか。それとも減ることは考えられないんですか。考えていないんですか。ちょっとそこら辺説明してください。

○会長 お答えどうぞ。

○事務局 大綱1の部分ですか。

○委員 37ページです。

○会長 どうぞ。

○事務局 今ご協議いただいているのは大綱2の部分と理解してございますが、その辺ちょっと取り扱いをお願いします。

○委員 これ全部そうですよ、ある程度先のことを見通したやつに関しては、先のほうが数が

ふえていて、何か考えられないんですよ、人口が減るにもかかわらず先はそんな明るいような書き方というのは。ちょっとそこら辺は現実を何か逃避して考えているんじゃないですか。

○会長 お答えどうぞ。

○事務局 総論的なところを申し上げます。数値がふえていく、そこが現実かどうかというようなご指摘だと思います。これは喜多方市が今後10年間取り組んでいく施策を網羅した計画として作成しようとしているもので、当然、施策をやることによって成果を上げていかなければいけない、そういうものでございます。

そうすると、その成果を上げるということは、ある意味高めていくとかふやしていくとかそういう、向上するような考え方のもとで取り組んでいく必要がございます。施策やったから何も変わらないとか、逆に下がっていく、そういうものではやっている意味もございませんので、それをやはり目標を掲げて、それに向かって努力して取り組んでいく、そういう方向性、姿勢を示していくということでご理解いただきたいです。

○委員 でも、人口は減っていく予定なんですよ。人口はふえるんですか、今後。10万都市になるんですか。

○事務局 人口は減少していくということは人口ビジョンでも想定しておりますが、そういった中でも、それに合わせて全てがマイナスになっていくという考え方ではございません。

○委員 でも、縮小も考えなくちゃいけないんじゃないですか。今後の未来に対して考えて。

○事務局 それに向かって、向上するように高めていきたいということでございます。

○委員 いかにして少ないところで豊かに暮らすかということが問題だと思うんですけども、市はどういうふうに考えているんですか。ふやすことを考えているんですか。

○事務局 議論の方向がちょっと、事務局として答えづらい質問です。

○会長 お答えづらい問題だそうですから。

ということで、ほかにご質問ございませんか。

○委員 53ページの教育に関する指標で、全国学力のことなんですが、5年後は全国並み、さらに5年後はやや上回るとなっているんですけども、学力ですから、学力はいいほうがいいですね。だから、5年後も頑張ってもらって、やや上回るくらいにはなりませんかね。先ほどの議論じゃないですけども、あくまでもこれ、計画ですから、夢を持ってもいいと思うんですよ。だからその辺を、あまりにも現実を直視すると書けない部分もあるし、あるいは現実を無視すると書けない部分もあるし、いろいろあると思いますけれども、その辺は努力すれば何とかなる部分じゃないかなと思うんです。いかがですか、もし答えていただければ、お答えな

ければ結構です。

○会長 これもお答えにくい。どうぞ。

○事務局 中味につきましては、担当課で掲げた目標ですので、ご意見があったということでお話ししてみたいと思います。

○会長 どうぞ。

○委員 委員ということでなくて、先ほど52ページ（5）、適正規模、適正配置ということについてのご意見いただきましたので、教育委員会の担当として現在のところご説明申し上げたいと思って発言させていただきます。

全国の市町村、子供たちの数が減少しているということが進行していまして、現在の学校配置をどうするかということが大きな課題になっています。ただ、適正規模的な数については、地方は減少しているんですが、例えば都市部は逆にふえているんですね。1校当たりが1,000人になっているような学校もありますので、これを2つに分けるというのも実は適正規模、適正配置の1つの課題なんです。少なくなったところをどうするかということだけでなく、大きくなってしまったところをどうするかということも実は適正規模、適正配置のところに入っています。

喜多方の場合は今後子供たちの数が少なくなっていくということが見込まれますので、現在の学校をどうするかということで、実は平成19年に喜多方市として今後の学校のあり方ということで適正規模の進め方についての提言がございました。それに従って、山都地区それから高郷地区、そして第三小学校として、旧岩月小学校と入田付小学校を統合してきたことがあります。その提言書の中には、25年度以降も第2段階、第3段階ということで、そういった統廃合を進めるべきという方向が示されておりました。

教育委員会としてもそういった考え方に従って準備をしてきたところなんですけど、25年ですか、国からいろんな動きがありまして、当初、19年代では予想しなかった国の動きがございました。これは国で、簡単に言えば統廃合の手引きを出しました。それによると、これからは統廃合だけではなくてその地域の実情に応じていろいろな子供たちの学校環境のあり方が考えられるべきだろうということでありました。例えば、小中一貫校ですね、小学校と中学校を一貫して教育する、さらにその先進的なものとしては、昨年度法律化されましたけれども、義務教育学校、これが、今、我々が概念として持っている小学校、中学校という概念でなくて、義務教育学校になるので、小学校に入ってから1年生から9年生です。その中で子供たちを育てていくという考え。それから、特認校といって、特別その学校だけは特色を持たせて、いわゆる自由

学区にするというような考えもあります。ですから、小規模学校を例えば中規模学校や大規模学校と一緒にするという方法もあるでしょうし、小規模学校同士で一定の規模を維持していくというのもあると。

ですから、今後、喜多方として子供たちのためにそれぞれ地域性を考慮して、こういったところがベストなのかということを今、教育委員も先進地などにおいて視察研修したりしながら、現在基本的な方法の計画を立てております。そういった意味で、ここには統廃合という言葉を出さないで、適正規模、適正配置ということをさせていただきました。

ですから今後、市民の皆様、保護者の皆様、そして教育委員会と関係者で十分議論を重ねながら、時間をかけて十分議論を重ねながら、喜多方市としての今後の子供たちのための学校環境づくりということで進めていきたいと思っております。

ただ、これには時間がかかります。時間がかかりますので、現在、委員もご指摘されたように、複式学級が出てくる学校があるということについては、その段階において地域の方や保護者の方の要望に応じて弾力的な対応をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○会長 それでは、ほかにございますか。

どうぞ。

○委員 49ページなんですけれども、49ページの3段落目の心の教育というところに関してですけれども、いじめに関して喜多方市は全国に比べると非常に少ない傾向にあるという、こういう表現がいいのかな、それともないというふうに言い切ってもらいたいなという思いもあるんですけれども、それに関して、ここの段落は、喜多方市人づくりの指針について書かれているので、4行目、地域や社会の一員として自立の立という字を、律するのほうがいいのかなというふうに感じたので。この自立だと自活することの意味だと思うので、律するのほうがいいのかなというふうに、言葉の表現として思いました。

以上です。

○会長 お答えどうぞ。

○事務局 文言につきましては、担当のほうと話しながら調整したいと思います。

○会長 それでは、ほかにございませんでしょうか。

どうぞ。

○委員 この後10年後のあり方を考えてというつくりの中で、この大綱の中で気になるのは、いわゆる将来、10年後の子供たちを次の世代としてこの地域を担っていく子供たちを育成して

いくという観点なので、学校教育はいいとしても、いわゆるそれ以外の生涯学習等の中で、印象として喜多方市って非常に社会教育施設とか社会体育施設が不足もしくは非常に老朽化しているのではないかなという印象を非常に強く持ちます。

そういった観点に、確かに56ページ等についてはそういった部分について今後計画的に、老朽化対策等を含めて対応するというふうに書かれていますし、当然、この厳しい財政状況の中で新規取得は容易なことではないとは思いますが、私はやっぱり重要な観点だと思います。次の世代をきちっとこの喜多方に残して、しっかり次の世代として育成していくという観点から言えば、学校教育とあわせていわゆる生涯教育、社会教育であったりそういった部分、それらについてもう少し前向きにというか、踏み込んだ表現というのができないのかなと。きちっと次の世代を育成しますよというそういう考え方という部分をもう少し欲しいなと。特に、繰り返しますが喜多方市の現状を考えたときに非常に残念だなという思いがあるものですから、あえてそのように思うのですが、その辺はいかがですか。

○会長 ついでですから、特にそういうふうにお感じになったところ、数例挙げていただければおもしろいと思います。

○委員 1つはやはり、これが多いのか少ないのかわかりませんが、57ページでいう市立図書館の利用件数です。喜多方市の人口約5万という中で、年間3万人程度の利用、まして現状のあの施設の状況、指定管理者制度ということでなかなか難しいところもあるのかもしれませんが、ああいった施設。あるいは、例えば子供たちが外で遊べる運動公園のような施設、そういったものが少なくとも余り充実しているというふうには思えないんですけども、そういう部分の、整備があれば全て解決するとは全く思いませんけれども、そういう部分を含めて、もう少し前向きな表現というのがあればいいのではないかなというのであえて発言をさせていただきました。

○会長 お答えをお願いします。

○事務局 市の現状、生涯学習施設、社会教育施設の老朽化とかそういったご指摘でございます。そういった意味で、確かに次代を担っていくのは市民、しかも子供たち、若い人たちになります。そういった人たちが生き生きと活動できるような環境をつくっていくのは非常に重要だと考えております。そういった中で、できるだけ、財政的な面もありますので、できるだけいろんな対応はしているところではございますが、なおそういった意見も踏まえて、この文言についてどこまで強化、強調というのは、ちょっと現時点で申し上げることはできないんですけども、そういったご意見も十分考慮して、施策の展開に努めていきたいと思っております。

で、どこをどう修正するということまでちょっと現時点では申し上げることはできませんので、ご理解いただければと思います。

○会長 ほかにございませんか。

○委員 今、生涯学習で参加者が、私は中村というところですけども、この人たちが生涯学習講座に出ているか、それから図書館利用しているか、ゼロです。生涯スポーツ、誰行っているかな、とにかく実際、誰行っているかと見えないんですよ。これ、1回どういう、どこの町に住んでいて、年代どういう人で、職業どういう人で、1回調査したらどうなんですかね。これ。何か空振りのような気がする。ごく一定の限られた同好者がやっているようなスポーツなんか特にね、全く。

だから、地域全体の協働活動とかいろんな形で、言葉は言うんですけども、そういうのはつくられないですよ。部落で何かやるといっても集まらないですよ。ですから、直接のせる問題じゃないけれども、何かの機会にそういう調査を1回やっていただいて、どうすればという、そこが改善されるかというのを根本的に見直さないとだめだと思うんです、協働活動なんというの夢物語ですから。私の部落ではですよ、集まらないですから。

以上です。

○会長 お答えづらいかもしれませんが。

どうぞ。

○事務局 そういう意見がありましたということで伝えたいと思います。

○会長 ほかにございませんか。

どうぞ。

○委員 58、59、歴史文化の中で、指標の中には喜多方市美術館の入館者数に現状と目標とを掲げているわけですけども、この施策の内容の中でこれに関係する部分が（4）の美術作品等を適切に保管、展示できるよう施設の維持管理に努めますということで、もう少し具体的に、目標値を持っているわけですから、何か具体的なものも少し文言を追加したほうが、何か維持をしていくだけだなというようなことにとらわれている感じなので、ここも検討していただきたいなというふうに思っております。

○事務局 そういった意見ございましたということで検討したいと思います。

○会長 どうぞ。

○委員 60ページですけども、本市においては男女が互いの違いを認めつつとありますけれども、これは本音は確かにこのとおりでございますけれども、ここにばかっと思えることがい

いのかなとちょっと思うんですけれども。男女は共同していろんなものに参画しようという目標なんですけれども、そこにまた、お互いの違いを認めつつ、男と女は違うんだからそれをお互いに認める上での男女共同だというふうにわざわざ言っているような気がして、これは皆さんが心の中ではもう認めておりますので、わざわざ要るのかななんていう気もしました。

○会長 これ、どうお答えしていいのか。

どうぞ。

○事務局 この文言につきましては、表現の仕方さまざま出てきていると思いますので、整理をさせていただきたいと思います。

○会長 ほかにございませんか。

どうぞ。

○事務局 もし大綱2が特段なければ、最初に基本構想の中で24ページの将来の都市像の最後の安心快適都市、この都市という言葉が的確なのかというご指摘がございました。この辺についてご協議をいただいて、このままで、都市という言葉で進めていいのか、あるいはまちという言葉を使ったほうがいいのか、ご意見を賜ればと思います。

○会長 委員が投げかけた状態ということですが、皆さんいかがでございますか。

どうぞ。

○委員 都市という言葉がどうかと言ったんですけれども、これ、まちにしても構わないと思います。別に都市とかまちとかでとられるんじゃないくて、もっとその中身自体が問題なんですよね。そのための審議会だと思うので、その都市とかまちの中身がどうなのかというのを、それを審議するためにこの会が催されていると思います。ですから、これは都市はおかしいですけれども、やっぱりきちっと、まちにするんだったらまちで統一したほうがいいと思います。

○会長 そのほかにご意見ございますか。この今の宿題というか。

どうぞ。

○委員 この3番の将来の喜多方像というところ、私個人的な見解ですが、将来の喜多方像というふうにして、結構まちづくりというふうなことが出ていますし、次の4番のところもまちづくりというふうに、全部まちというのがキーワードになっているので、最後のこのスローガンみたいなところも、快適なまちというふうにしたほうがしっくりくるのかなというふうに私自身は感じました。

○委員 安心・安全という言葉を使っているでしょう。それでいきなりここに快適というの出てくるんですよ、これが何かまた違和感あるんだね。そこですね。

○委員 何をもって快適というふうな。

○委員 何で出てきたかと。だから、安心・安全なまちとか、それでもいいのではと。

○委員 表現の仕方ですね。

○委員 上からこの3番の表題の都市像、これ、合併して10年たちますよね。それで各村、町、これが喜多方市に合併したというようなことで、将来を鑑みれば、私は将来の都市像、都市というような言葉にはこだわる必要はないんじゃないかなというようなことで、やはり喜多方市も将来に向けては、大都市まではいかなくても、人口は減っても都市を目指すんだというような、都市ということに対しては、私は何ら違和感はないかなというふうには思うんですね。

それと、先ほど委員さんが言っていました、この力強い産業、人が輝く活力満ちる安心・快適都市、この辺は、快適都市でなくて別なまち、こちらは合併前の村、町というようなところの表現を入れたらどうかなというふうに私は思います。

以上です。

○会長 この質問の性質上、ここで決をとってどうしようという問題ではなさそうな気がいたしますけれどもね。参考にしてくださいということで。

どうぞ。

○事務局 ご意見ありがとうございます。今ほどのいろいろご意見を踏まえて、また、庁内のほうでも全体を通してどういった表現がいいかを検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○会長 ほかにございますか。

ないようでございます。

以上で予定の審議を全て終了いたしましたので、議長の座をおりたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

○事務局 座長、ありがとうございました。

では、その他のほうに入らせていただきます。

委員の皆様のほうから何かございましたらお願いしたいと思います。

では、ないようですので事務局のほうから申し上げたいと思います。

今回の審議会の開催ですけれども、来週12月27日火曜日1時半から、この会場で開催となりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして第4回の喜多方市基本計画審議会を終了いたします。長時間ご協議ありがとうございました。